

大阪シティ信用金庫 電子契約サービス のご案内



電子契約とは？

書面契約書への署名・押印の代わりに、**WEBサイト上で契約書PDFファイルに電子署名を行うことで、ご契約ができるサービス**です。紙の契約書における署名・押印と同等の法的効力がある電子署名を用いることで、WEB上で安全に契約することができます。

利用メリット



収入印紙不要

電子契約には印紙税が課税されません。
(ただし、電子契約手数料が必要となります)



契約書類への記入・押印レス

電子署名により契約手続きを行うため、
契約書類への記入・押印や収入印紙の貼付は不要です。



契約書類の管理が簡単

電子契約サービス上にある契約書類の
確認・ダウンロードがいつでも可能です。

例

3,000万円お借入れの場合に、
金銭消費貸借証書に貼り付けする収入印紙

紙での契約

収入印紙代**20,000円**



電子契約

収入印紙代は**不要**
電子契約手数料**11,000円** (税込)

電子契約手数料



紙での契約
の場合

1契約あたりの契約金額	手数料 (税込)	印紙代
500万円以下	無料	～2,000円
500万円超～1,000万円以下	5,500円	10,000円
1,000万円超～5,000万円以下	11,000円	20,000円
5,000万円超～1億円以下	22,000円	60,000円
1億円超～	33,000円	100,000円～

ご利用の流れ

- 電子契約サービス利用申込書に申込情報および本サービスで使用するメールアドレスを記入し、本人確認書類の写し等の必要書類とともにご提出いただきます。
- 利用申込書に記載しているQRコードを読み取り、メールアドレスなど必要事項を登録していただきます。
- ご登録いただいたメールアドレスに専用サイトのURLを記載したメールを送信しますので、専用サイトにアクセスし、パスワード変更を行っていただきます。

留意事項

- 本サービスのご利用は、ご契約者様ご本人のメールアドレスがご利用可能な携帯電話かパソコンが必要です。
- 本サービスは、非対面で契約を行うものではありません。電子契約は当金庫職員と対面で行っていただきます。
- 電子証明は印鑑と同様に重要なものです。ID、パスワード、暗証コード、ワンタイムパスワードや署名用電子証明書その他の関係データを、権限のない他人に利用されないよう、適正・厳格に管理してください。
- 融資商品によっては、書面でのご契約となるものがございますのでご了承ください。
- 金銭消費貸借契約証書以外の必要書類は、書面でご提出いただきます。
- 不定期で行われるシステムメンテナンス時にはご利用いただけませんのでご了承ください。

